

# 産業廃棄物の中間処理施設

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず以上7種類（石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物を除く。）

処理の方法

破 砕

管理者名

連絡先